

みどりの条例ニュース

鳥根県エネルギー自立地域推進基本条例

2014年3月12日

しまね労連(鳥根県労働組合総連合)
松江市母衣町55-2鳥根県教育会館2F

**みどりのエネルギー
条例は否決され
ましたが、世論は
勝ちました!**

三月十一日、鳥根県議会は、本会議で「みどりのエネルギー条例」の制定請求を賛成少数で否決し、県民の切実な願いを踏みにじりました。

しかし県議会は、八万三千人の県民の願いと省エネ・再生可能エネルギーの必要性は認めると言っています。条例案は否決されましたが「脱原発、省エネ・再生可能エネルギー社会を」の声は県民の圧倒的世論です。この欺瞞は、やがて県民から大きな怒りの審判が下されるでしょう。

私たちは、脱原発、省エネ・再生可能エネルギー社会の実現めざし、さらなる運動を進めます。



【3月11日 県庁前抗議集会】

県エネ連保母事務局長談



県議会を傍聴した参加者は、県庁前で抗議集会を開きました。県エネ連の保母事務局長は、「条例を否決した理由が分からない」「全議員に条例への賛否とその理由をアンケートで問い有権者に報告したい」などを訴え、今後の取り組みを提案しました。

1. 具体的な計画なしに事業は進まない。市町村段階でも条例制定運動を展望する。
2. 再生可能エネルギーと省エネを実質的に進める事業を私たちが県内各地で進めよう。
3. 脱原発問題、鳥根原発2.3号機問題について調査・研究活動をする。
4. 県エネルギー連絡会は、継続発展する方向で引き続き活動しよう。



【3月11日 県エネ連事務局長の保母さん】